

議 事 録

公開 ☐ 一部公開・非公開			部 分 非公開 理 由		
			文書管理責任者	保存期間	30（ ）・10・5・3・1・随
				作成日	令和6年11月13日（水）
部長	課長	課長補佐	係長	係	記録者所属 産業経済部農林課農政係 職・氏名 主査 佐々木 大輔

会議等の名称	令和6年度 第2回東御市農業振興審議会	開催日時	令和6年11月13日（水） 午前10時00分から 11時00分まで
		場 所	本庁舎2階 全員協議会室
主催者(事務局)	東御市農林課農政係	司会者	全体：重田農林課長 審議：櫻井会長
出席者	櫻井 典夫、依田 繁二、滝澤 栄一、舩田 寿夫、武井 信一、堀 育夫、有賀 睦雄、 岩下 伍郎、青木 正良、有賀 国子 （計10名） 事務局：重田農林課長、大塚農政係長、花岡主任、佐々木		
欠席者	柳沢 洋一、檜原 龍太郎、長棟 かおる （計3名）		

議 題	(審議事項) ・ 第3次東御市農業振興計画（素案）について (配布資料) ・ 会議次第 ・ 意見照会結果一覧 (事前配布資料) ・ 第3次農業振興計画（素々案）	
決定事項 (要点を簡条書き)		
次回への検討 事項		
次回開催	(日時) 令和7年1月予定	(場所) 未定

討議内容及び経過	（発言者名）	（発言内容）
1 開会	依田職務代理	
2 会長あいさつ	櫻井会長	農業情勢について、昨年は凍霜害、長雨、高温に見舞われ影響を受けたが、今年は大きな災害がなく比較的順調であった。米の価格については1俵あたり6,000円の値上がりをしており、一見生産者としては喜ばしいが、消費者の米からの乖離化、パンへの切替えなどが懸念される。
		国では、食料・農業・農村基本法が今年改正され、その基本計画が現在策定中である。それらを踏まえ、東御市では農業、農村に係る基本的な計画である第3次東御市農業振興計画を策定中であり、今回は「素々案」ということで、引き続き皆様のご意見を伺いたい。
3 審議事項		（1）第3次東御市農業振興計画（素々案）について
	大塚係長	農業振興審議会、農業委員会、6次産業化推進協議会、農業技術者連絡協議会の皆様に計画素々案を送付し、内容についてご意見をいただいたので、回答とともに一覧表にまとめた。
	佐々木	計画全体に関すること、3つの基本施策、計画の推進に関することの5項目に分けて照会させていただき、計109件のご意見をいただいた。
		（資料をもとに説明）
	委員	輸出等海外に向けた戦略、展望は計画にいないのか。また、40年ほど前に新規就農の取組みに関わったことがあるが、生食用ぶどうやブルーベリーで成功を収めた人は今現在どうされているか把握しているか。
	大塚係長	基本施策2でブランド力の強化、販路拡大・販路開拓について掲げているが、現段階では海外に向けて展開する状況・体制ではないと考えているため、具体的に計画には示していない。販路開拓・拡大をしていく中で、今後、海外も視野に入れていく必要があると考えている。
		新規就農者については、具体的に手元に数字としてはないが、就農から農業での自立までできるよう市、JA等で協力して支援、その後は経営相談等の支援をしながら認定農業者として、地域の担い手になっていた
		だいている。現在策定中の地域計画（旧・人農地プラン）において、活躍していく主要な人材である。
	櫻井会長	田（米）はある程度集約ができていると認識しているが、他の作目については小規模な農家が農地を守っている状況である。次世代へつなぐための施策はあるか。

討議内容及び経過	（発言者名）	（発言内容）
	大塚係長	地域計画を策定する中で、エリア・筆ごとに話を進めている。第3次農業振興計画では、大型の農家だけでなく多様な担い手を確保・支援していくこととしている。
4 その他	委員	意見・回答の連番11「農福連携については福祉部門の主導で進めるもの」との内容がある。人手不足が問題となっていることから、農業部門も主導となって進めていくべきものとする。
	大塚係長	人手不足の解消、新たな担い手の確保という観点からも農福連携の取組みは非常に重要だと考えている。障がいを持つ方が”農業に対してどのような考え方を持っているか”という点が起点となることから福祉主導という表記としている。農林課では、すでに農福連携に取り組んでいる農業者を通じて、福祉事務所や社会福祉協議会と来年度の事業展開に向けて調整・準備を進めている。皆様のご協力をいただきながら、農林課としても農福連携の取組みを推進していく。
	委員	P27の良食味米の生産等の記載があるが、環境にやさしい農業の取組みの一つとして、化学農薬等の使用を削減する特別栽培米への取組みを市でも推進することとし、計画に記載してほしい。
	大塚係長	畜産農家と連携した循環型農業に取り組んでいる農業者も多数いる。ブランディングの部分に追記する。
	重田課長	（今後のスケジュールについて説明 計画素々案P43）
		12月4日 今日いただいた意見、庁内の意見を反映し、市長・部長で構成される庁議を経て、計画（素案）の完成
		12月5日 パブリックコメントの実施について議会全員協議会へ報告
		12月10日から1月8日
		パブリックコメントを行い、市民の意見を聴取
		1月末または2月上旬
		第3回農業振興審議会を開催し、パブリックコメントを反映した計画について審議いただく（農振除外の審議も含む）
		2月 庁議を経て、計画（最終案）の完成
		3月 農業振興審議会から市長へ答申いただく
	依田職務代理	
5 閉会		